

75歳以上の方へ

20年4月から

後期高齢者医療制度が開始

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。今号ではその概要をお知らせします。
詳しくは保険年金課高齢者医療係 ☎470・7846へ。

20年4月から現在の老人保健制度が後期高齢者医療制度に

20年3月末日の時点で、75歳以上の方(後期高齢者)と65歳以上75歳未満で障害認定を受けている方は、現在加入の国民健康保険(以下国保)や被用者保険(以下社保)から自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。また、20年4月以降、新たに75歳になる方は誕生日から加入します。20年4月以降、65歳以上75歳未満の障害認定

東京都後期高齢者医療広域連合が新たな制度を運営

後期高齢者医療制度の運営は都道府県単位で行つたため、都内すべての市区町村が加入して「広域連合」を設立しました。

市では、申請受け付けなどの窓口業務と保険料の徴収業務を行います。現在、20年4月から始まる制度の準備を進めています。制度の詳しい内容については、今後も引き続きお知らせしていきます。

東京都後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の準備状況や制度の概要について、「東京いきいきネット」ホームページで情報提供を行っています。

新制度のポイント

75歳以上の方(一定程度の障害がある方は65歳以上)が対象
保険料は都道府県ごと

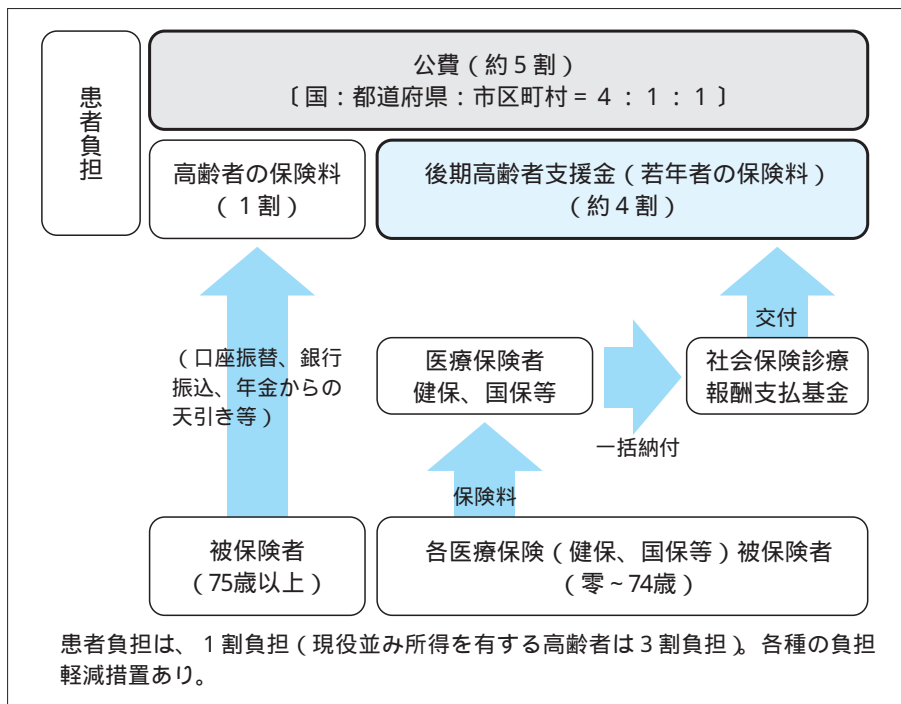
に決まり、原則として年金から徴収
医療費の自己負担は一般の方は1割、現役並み所得者は3割
後期高齢者医療制度は都道府県ごとに設けられた広域連合が運営

後期高齢者医療制度の保険料は

後期高齢者医療制度は、被保険者の皆さんに納めていただく医療保険料と、74歳までの保険制度(国保または社保)

から支出される支援金、そして税金(公費)を主な財源として運営されます。

財源構成の割合



- 財源構成の割合は、高齢者からの保険料が1割、支援金が4割、公費が5割。公費の内訳は、国: 都道府県: 市区町村 = 4: 1: 1
- 支援金は、国保・社保の加入者数に応じて負担
- 保険料は原則として、東京都後期高齢者医療広域連合の区域内で均一

後期高齢者医療制度の給付と自己負担の割合

後期高齢者医療制度では、現行の保険制度や老人保健制度と同様、現物給付(医療サービス)の提供と現金給付(医療費の支給)を行います。これに伴い、後期高齢者の心身の特性にふさわしい医療を効率的に提供できるよう、新たな診療報酬体系が作られます。

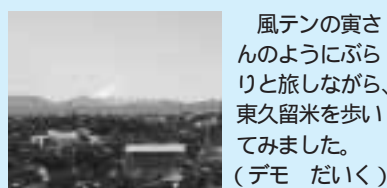


そのため、20年4月以降、医療保険料の支払い方法が原則として公的年金からの天引きに変わります。公的年金からお支払いいただく方は年額18万円以上の年金受給者で、原則として年金の定期支払い(年6回)の際、介護保険料と同時に天引きされます(特別徴収)。そのほかの方は送付する納付書や口座振替で納めていただきます(普通徴収)。保険料の通知は20年4月以降に、個人あてに送付します。

「市民参加のページ」もぜひご覧ください

市政に関するさまざまな情報を発信するホームページに、「市民参加のページ」があるのをご存じでしょうか。このページでは、公募による市民委員が市民ならではの目線で取材を行い、ユニークな情報を発信しています。現在、第3期の委員(6人)が活動しています。

東久留米・武拾参か町 "ぶらり旅"



風テンの寅さんのようにぶらりと旅しながら、東久留米を歩いてみました。(デモ だいく)

不思議発見!

知ってましたか? こんなこと



普段、何気なく街の片隅にある不思議な物や、見慣れたスポットを探ってみました。(遊庵)

いいところ見つけた!

"くるめ"の散歩道



散歩の途中で見つけたすてきな場所や人を紹介していきます。(夏木一步)

してみよう!



行って、見て、聞いてみると、発見の連続。最初は身近な「ごみ問題」に迫ります。(パニラ)

まちの小さな歴史



身近な歴史を調べ、そこから東久留米の特徴や大切にしたいものを探っていきます。(ST)

みんなでスポーツ



市民つなひき大会、ユニカール、マラソンなど、さまざまなスポーツを紹介します。(tomo)